

<まん延防止等重点措置発出に伴う施設利用について>

いつもスポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急拡大を回避するため、1月21日（金）から2月13日（日）までの24日間まん延防止等重点措置が発出されました。

当会館といたしまして、「[新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン](#)」及び各競技団体等のガイドラインに基づき、感染対策を徹底した上で、開館してまいります。また、ご利用者の皆様に置かれましても、ガイドライン等を遵守していただくとともに、運動中は可能な限りマスク着用にご協力いただき、より一層の感染対策の徹底をお願いいたします。さらに、新型コロナウイルス感染症が理由での施設利用のキャンセルの場合は、利用時間の前までにご連絡いただいた場合に限り、ペナルティの処置はいたしませんので、当日体調等がすぐれない場合は、利用の自粛をお願いいたします。

なお、今後の感染状況の拡大等により、施設利用の自粛や制限をお願いする場合がございますので、最新の情報はホームページにてご確認ください。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

指定管理者（公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653（代）

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>